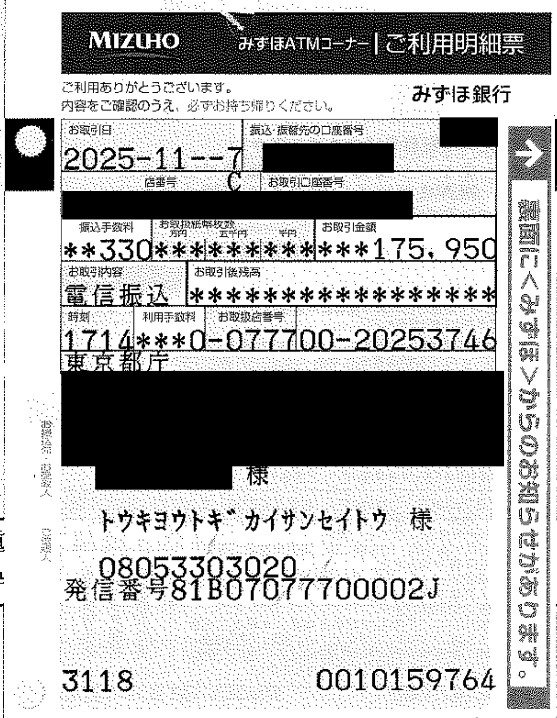


[illegible]

令和 7 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 11-0-1

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	176280 円
項 目 (○で囲む)	<u>調査活動補助費</u> 8 会 議 費 ① 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 4 交 通 費 <u>広報・広聴活動費</u> <u>調査・政策立案費</u> 11 広報紙(誌)発行費 5 視察・研修費 12 HP作成・管理費 6 調査委託費 13 政策広報費 7 資料購入・作成費 14 会 費	支払先	
		使用者 (議員名)	東京都議会参政党
支 出 的 目 的	政務活動を補助する職員を雇用するため		
支 出 内 容	給与(10月分)+振込手数料 330 円		(具体的な品名等)
備 考	(按分等)		



※ 領収書は重

※ 領収書が枠

トウキョウトキ カイサンセイトウ 様

08053303020

発信番号81B07077700002J

3118 0010159764

令和7年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 11-0-2

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	4434 円
項 目 （○で囲む）	調査活動補助費 8 会議費 1 人件費 9 グループ活動費 2 事務所費 10 政策推進等活動費 ③ 事務費 4 交通費 広報・広聴活動費 調査・政策立案費 11 広報紙(誌)発行費 5 視察・研修費 12 HP作成・管理費 6 調査委託費 13 政策広報費 7 資料購入・作成費 14 会 費	支払先	株式会社コスモライフ
		使用者 （議員名）	東京都議会参政党
支出 目 的	政務活動に係る来客・会議用に要する経費		
支出 内 容	ウォーターサーバー 飲料水代 （具体的な品名等）		
備 考	（按分等）		

代引金額領収書

2025年11月11日

集金代行者

佐川急便㈱

城西営業所

TEL 0570010364

お問合せ送り状No.

5652-8161-0331

【決済金種】

✓:現金

代引金額(税込)

¥4,434-

上記金額を領収いたしました。

印紙税申告納
付につき下
税務署承認
済 済 済

※本帳票は過額請求書としてご利用いただけません。
 ※この商品代金の領収書は、依頼主の委託により発行するものと致します。
 ※商品及び代金の内容に関しては、依頼主にお問合せ下さい。
 ※領収内容を修正したものは無効となります。
 領収書発行者：Sシステム（株）東京都江東区新砂1丁目8番2号
 集金代行者：佐川急便（株）京都市南区上鳥羽角田町68番地

- ※ 領収書は重ねて貼付しない。
 ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

令和 7 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No.11-0-3

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	30860 円
項 目 (○で囲む)	<u>調査活動補助費</u> 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 4 交 通 費 <u>広報・広聴活動費</u> <u>調査・政策立案費</u> 11 広報紙(誌)発行費 ⑤ 視察・研修費 12 HP作成・管理費 6 調査委託費 13 政策広報費 7 資料購入・作成費 14 会 費	支払先	HPV ワクチン東京訴訟 支援ネットワーク代表 隈本 邦彦
		使用者 (議員名)	東京都議会参政党
支 出 目 的	全局質疑の質疑検討に関する研修に要した経費		
支 出 内 容	HPV ワクチンに関する講師への謝礼 3 万円 + 交通費 860 円 (具体的な品名等)		
備 考	(按分等)		

領収書等貼付欄

- ※ 領収書は重ねて貼付しない。
- ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

領収書

東京都議会参政党 御中

30,000円

但 HPVワクチンについての講義代として

2025年 11月 5日 上記正に領収いたしました。

隈本邦彦

領収書

東京都議会参政党 御中

860円

但 駅一新宿駅 往復交通費として

2025年 11月 5日 上記正に領収いたしました。

隈本邦彦

活動記録簿

会派・議員名

東京都議会参政党

年 月 日	2025 年 11 月 5 日				
場 所	都議会参政党会派室				
相 手 方	隈本邦彦 氏 (HPV ワクチン東京訴訟支援ネットワーク代表、薬害オンブズパーソン会議副代表)				
参加者氏名	望月まさのり もがみよしのり 江崎さなえ				
目的・内容 結 果 等	HPV ワクチンによる副反応の症状・報告数や健康被害を受けた当事者の訴え、接種勧奨中止・再開時の国や報道機関の動き、子宮頸がん検診の重要性などについて講義を受け、その後質疑応答を行い、各会計決算特別委員会全局質疑等に反映させた。				
活動に要した 経 費	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
					円
					円
					円
					円
					円
	宿泊費		内訳：		円
	飲食費		内訳：		円
	資料購入費		内訳：		円
	会費		内訳：		円
	その他		内訳：講師料		30000 円
			内訳：交通費		860 円
	合 計				30860 円
備 考					

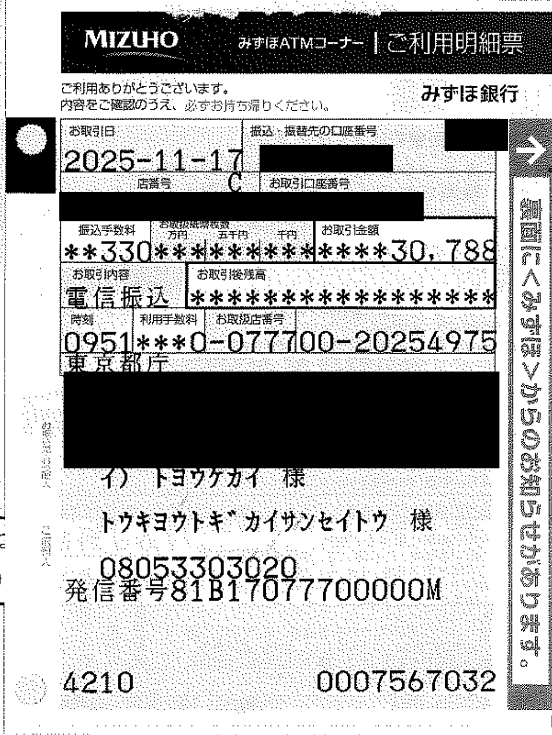
令和7年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No.11-0-4

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	31118 円
項 目 (○で囲む)	<u>調査活動補助費</u> 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 <u>広報・広聴活動費</u> 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 <u>調査・政策立案費</u> 12 HP作成・管理費 ⑤ 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 7 資料購入・作成費	支払先	医療法人社団 豊受会 理事長 高野 弘之
		使用者 (議員名)	東京都議会参政党
支 出 的	全局質疑の質疑検討に関する研修に要した経費		
支 出 内 容	感染症や予防接種に関する講師への謝礼 3 万円 + 交通費 788 円 + 振込手数料 330 円 (具体的な品名等)		
備 考	(按分等)		

※ 領収書は重ねず貼付してください。

※ 領収書が枠からはみ出た場合は、領収書の裏面に貼付してください。



領収書

付 欄

活動記録簿

会派・議員名

東京都議会参政党

年 月 日	2025 年 10 月 27 日				
場 所	都議会参政党会派室				
相 手 方	高野弘之 氏（医療法人社団豊受会 理事長）				
参加者氏名	望月まさのり もがみよしのり 江崎さなえ				
目的・内容 結 果 等	病原体と薬が人体に影響を及ぼす作用メカニズム、新型コロナウイルスや予防接種に関して、ワクチンが実用化されている感染症の海外における死亡率などについて講義を受け、その後質疑応答を行い、各会計決算特別委員会全局質疑等に反映させた。				
活動に要した 経 費	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
					円
					円
					円
					円
					円
					円
	宿泊費		内訳：		円
	飲食費		内訳：		円
	資料購入費		内訳：		円
	会費		内訳：		円
	その他		内訳：講師料		30000 円
			内訳：交通費 (用賀駅⇄新宿駅)		788 円
			内訳：振込手数料		330 円
	合 計				31118 円
備 考					

令和 7 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 11-1-1

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	39840 円
項 目 (○で囲む)	<u>調査活動補助費</u> 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 4 交 通 費 <u>広報・広聴活動費</u> <u>調査・政策立案費</u> 11 広報紙(誌)発行費 ⑤ 視察・研修費 12 HP作成・管理費 6 調査委託費 13 政策広報費 7 資料購入・作成費 14 会 費	支払先	株式会社フラット・フィールド・オペレーションズ、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社
		使用者 (議員名)	望月 まさのり
支 出 目 的	政務活動に係る視察に参加するため		
支 出 内 容	視察交通費 30640 円、宿泊費 9200 円		
備 考	(按分等)		
領 収 書 等 貼 付 欄			
※ 領収書は重ねて貼付しない。 ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。			

駅-No 440101 領収書-No 3
窓口-No 222
領 収 書

様

金額 ￥14,720円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年11月10日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

東京駅

現金出納社員

領 収 書

Receipt 様
領収年月日 2025.11.11 登録番号：T1120001059675
金額 ￥14,720 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(20100 1枚)
西日本旅客鉄道株式会社

新今宮駅F1発行 30101-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

ICカード残額利用明細
カード番号 [REDACTED]
残額履歴 (最新 20件)

月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額

[REDACTED] *5599
11/10入 大地 出 大地 *5309
11/10入 南海電鉄 出 南海電鉄 *4819

[REDACTED] *2892
11/10入 南海電鉄 出 南海電鉄 *2472

[REDACTED]

2025.11.17 08:47 新宿 駅308発行
ご利用ありがとうございます。JR東日本
(1/1)

お 勘 定 書

STATEMENT


関空泉大津ワシントンホテル
KANKU IZUMIOTSU WASHINGTON HOTEL

〒595-0055 大阪府泉大津市なぎさ町5-1

Tel:0725-20-1111 Fax:0725-31-1313

お部屋番号 ROOM	お名前 NAME (Mr. Mrs. Miss)					
1204	東京都議会 参政党 様					
ご到着 ARRIVAL	ご出発 DEPARTURE	発行日 BILL ISSUED	大人 ADULT	小人 CHILD	幼児 INFANT	PAGE
2025/11/10	2025/11/11	2025/11/11	1			1

日 付 DATE	部屋 ROOM	摘 要 EXPLANATION	金 額 AMOUNT	消 費 税 CON. TAX	お 支 払 CREDIT
11/10		預り金 宿泊税 (0%) 宿泊料	200 9,000		9,200
小 計 SUB TOTAL			9,200		9,200

請求先 CHARGE TO

ご請求金額 TOTAL BALANCE	0
------------------------	---

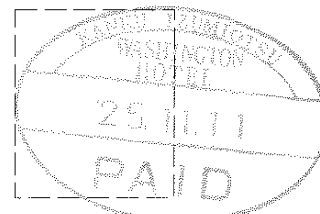
(10% 対象 9,000
内消費税 818)

ご署名
SIGNATURE

BILL No. 2251100751011-0
担当 CASHIER 102 PD

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので再発行致しかねます。

Thank you. May we have the pleasure of serving you again.



活 動 記 録 簿

会派・議員名 東京都議会参政党 望月まさのり

年 月 日	2025 年 11 月 10 日～2025 年 11 月 11 日				
場 所	泉大津市役所				
相 手 方	泉大津市議会 議長 大塚 英一 氏 健康こども部健康づくり課長補佐兼健康政策担当長 岡本 かおり 氏 健康こども部健康づくり課参事兼保健センター担当長 藤川 真也 氏 市長公室成長戦略課長 宮寄 嘉一 氏 教育委員会事務局教育政策課長 大塚 和弘 氏 健康こども部参事兼子育て応援課長 向井 由佳子 氏 健康こども部子育て応援課長補佐 永本 智子 氏				
参加者氏名	望月まさのり もがみよしのり 江崎さなえ				
目的・内容 結 果 等	泉大津市が行う未病予防や地域エネルギーの自給、食に関する取り組み などに関して市長や現地の職員との意見交換を行い、今後の東京都への 政策提言につなげる。				
活動に要した 経 費	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
		新大阪駅	JR 新幹線	東京～新大阪	14720 円
		なんば駅	大阪市営地下鉄	新大阪～なんば	290 円
		泉大津駅	南海電鉄	なんば～泉大津	490 円
		新今宮駅	南海電鉄	泉大津～新今宮	420 円
		東京駅	JR 新幹線	新今宮～東京	14720 円
	宿泊費		内訳：		9200 円
	飲食費		内訳：		円
	資料購入費		内訳：		円
	会費		内訳：		円
	その他		内訳：		
	合 計				39840 円
備 考					

東京都議会参政党 視察報告書

1. 日程

令和7年11月10日(月)～11月11日(火)

2. 視察場所

泉大津市役所(大阪府泉大津市東雲町9番12号)

3. 参加議員

望月まさのり、もがみよしのり、江崎さなえ

4. 視察目的

泉大津市が行う未病予防や地域エネルギーの自給、食に関する取り組みなどに関して現地の職員との意見交換を行い、今後の東京都への政策提言につなげる。

併せて、自治体が主体となり、市民のための施策を条例制定を含めて段階的かつ継続的に展開していく過程やその後の効果・成果について把握することにより、都政における実効性のある施策立案の参考とする。

5. 視察行程

月日	時刻	行程
11月10日 (月)	8:30	東京 発
	12:30	泉大津 着
	13:30 } 15:30	泉大津市役所 【内容】 ① 泉大津市健康づくり推進条例に基づく未病予防対策先進都市をめざした取り組みについて ② 未病予防コンディショニングについて
		宿泊

11月11日 (火)	10:00	泉大津市役所
	11:00	【内容】 ③ 合成燃料製造・発電装置(SUS-ENE)について ④ 食に関する取組みについて
	12:00	・自治体との農業連携について ・学校給食における金芽米に関する取組み ・妊婦に対する金芽米に関する取組み
	14:00	泉大津 発
	18:00	東京 着

6. 視察概要

11月10日(月)

13:30～15:30 泉大津市役所

・13:30～14:30

対応者:健康こども部健康づくり課長補佐兼健康政策担当長 岡本かおり 氏

視察内容:泉大津市健康づくり推進条例に基づく未病予防対策先進都市をめざした取組みに関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市では、がんや心疾患、脳血管疾患など生活習慣と深く関わる疾病の増加や少子高齢化の進展に伴う要介護認定者数・医療費の増加といった健康課題を背景に、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むまちを目指し、泉大津市健康づくり推進条例を制定している。本条例は、市民の健康づくりは市と市民等が共に創るものと位置づけ、ヘルスリテラシーの向上を図るとともに、乳幼児から高齢者までライフステージ等に応じた主体的な健康づくりを市、市民、教育機関、地域活動団体、事業者、保健医療関係者等多様な主体が相互に連携・協働し、地域全体で環境整備に取り組むことにより、健康づくりを地域全体で推進していくことを基本理念としている。従来からの生活習慣病対策に加え、病気になる前の段階に着目した未病予防の考え方を取り入れ、健康づくりを推進していく気運の醸成や環境づくりを進めることが示されており、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指している。

こうした条例の理念を具体化する取組として、未病予防対策先進都市を目指した施策をしており、「健康状態の見える化」「学びの場の充実」「食育の推進」「多様な選択肢づくり」の四つを柱に、官民連携・市民共創による健康づくりを進めている。

特に、健康と病気を二分して捉えるのではなく、その間に連続的に存在する未病の段階に着目し、泉大津版未病予防健診やおでかけ保健室等を通じて市民が自身の健康状態を把握できる機会を提供している。あわせて、各種けんしんやがん・生活習慣病予防講座等を実施することで健康への気づきを具体的な行動につなげられる仕組みづくりが進められている。また、食育の推進に加え、多様な健康増進サービスやプログラムを提供することで健康なからだづくりを継続できる環境整備が図られている。

これらの取組は、条例に基づく明確な理念のもと、未病予防を軸とした健康づくりを市全体で体系的に推進しようとするものであり、今後も市民の主体的な参加を促しながら、取組の充実と発展が継続的に図られていくことが期待される。

・14:30～15:30

対応者:健康こども部健康づくり課参事兼保健センター担当長 藤川真也 氏

視察内容:未病予防コンディショニングに関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

未病予防コンディショニングとは、未病状態や新型コロナウイルス感染後の後遺症、ワクチン接種後の長引く副反応等、からだの不調や不安を抱える方を対象に、代替療法等を活用し自己治癒力の向上を図ることで、症状の緩和・改善および QOL の向上を目的として実施される事業である。本事業は、新型コロナワクチン後遺症改善プログラムとして開始された事業を基礎とし、参加者の主訴や症状の複合化、身体の不調が長期化している未病状態の方が多いたことを踏まえ、令和7年度より対象者を拡大し、より多くの市民の未病改善および QOL 向上を目指して再構築されたものである。

実施内容については、統合医療に造詣が深い医師等が関与する体制のもと、参加者の状態に応じて内容を組み合わせる個別プログラムと、未病予防に関心のある方を含む広く市民を対象とした集団プログラムの2つのプログラムが実施されている。

個別プログラムでは、整体コンディショニング、アロマヒーリング、栄養療法専門医による栄養相談等を実施し、心身両面からのアプローチにより体調改善を図っている。また、参加前後において健康状態に関する指標の測定を行っており、一定割合で改善が認められているとの説明があった。参加者からは、呼吸や身体の動きに変化を感じる等、効果を実感する声も多く寄せられているとのことであった。

一方、集団プログラムでは、ヨガや呼吸法等を中心に、自律神経のバランスを整えることを目的とし、自己免疫力や自然治癒力の向上、症状の緩和・改善を目指した内容が提供されている。

本事業は、未病予防や長引く体調不良への対応として、医師等が関与する体制のもと多様な手法を組み合わせ実施されており、市民の健康づくりに資する事業であると感じた。今後は、成果や効果検証の在り方について引き続き注視しつつ、未病予防施策としての有効性が明らかにされていくことが望まれる。

11月11日(火)

10:00～12:00 泉大津市役所

・10:00～10:30

対応者:市長公室成長戦略課長 宮寄嘉一 氏

視察内容:合成燃料製造、発電装置(SUS-ENE)に関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

今後、世界全体でエネルギー消費量の増加が見込まれる一方、エネルギー資源には限りがあり、特に日本は資源に乏しく、その多くを輸入に依存していることから、輸入に頼らないエネルギーの確保が重要な課題となっている。こうした状況を踏まえ、化石燃料の使用に伴うCO₂濃度の増加への対応として、泉大津市では地球温暖化対策および温室効果ガス排出抑制を掲げ、ゼロカーボンシティの実現に向けたエネルギー施策に取り組んでいる。

その取組の一環として、SUS-ENE 合成燃料の開発および活用が進められている。SUS-ENE 合成燃料とは、大気中のCO₂と水を原料として生成される人工石油であり、既存の燃料と同様に利用できる点特徴としている。燃焼時に排出されるCO₂は生成過程で大気中から回収したものであることから、カーボンニュートラルの実現に資する燃料とされている。

また、生成コストについては、現行の軽油価格と比較して大幅な低減が見込まれるほか、発電に利用した場合の電力コストについても現行水準を下回る可能性が示された。さらに、人工石油は軽油・重油・灯油の代替燃料として利用可能であり、新たな設備投資を必要とせず、既存インフラを継続して活用できる点も利点として挙げられた。

SUS-ENE 合成燃料の有効性を検証し、その普及を図るため、市内公園に合成燃料製造装置を設置し、生成した燃料を用いて発電を行い、公園内の電力を賄っている。自治体自らが実証と活用の両面に取り組む先行事例となっている点は特徴的である。

一方で、生成した電力の供給の在り方や装置自体の改良等については、引き続き検討・研究段階にあるとの説明があった。

本説明を通じて、エネルギー資源の制約という課題に対し、自治体が主体となって新技術の実証と活用に取り組む意義を改めて認識した。今後の技術の成熟や取組の進展により、地域におけるエネルギー確保の観点から、その動向が注目される施策である。

・10:30～11:00

対応者:市長公室成長戦略課長 宮寄嘉一 氏

視察内容:自治体との農業連携について担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市は、市域に占める農地面積が約 2.4%と少なく、市単独での食料生産・確保が困難であることから、災害や感染症の流行など有事の際における市民の食料確保が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえ、新たな感染症等に感染しにくい身体づくりを見据え、食糧(米)による市民の健康増進を図るとともに、世界情勢や食糧問題に起因する不測の事態に備え、市民のための食糧を安定的に確保する取組を進めているとの説明があった。

本取組は、自治体間の農業連携協定等を通じて生産地との関係性を構築し、生産地と消費地を直接結ぶ仕組みを整えることで、安全・安心な食糧を計画的かつ継続的に確保することを目的としている。これまでに全国の複数自治体と農業連携協定を締結し、連携先から米を中心とした農産物を調達しており、有機 JAS 米や特別栽培米等、安全性や品質に配慮した食料調達を進めている点が特徴である。これらの農産物は、学校給食や各種支援事業等を通じて市民に提供されている。

令和7年度以降については、農業連携先自治体との人材交流事業の拡充を進めるとともに、米以外の農産物(野菜・果物)についても新たな連携先を模索していく方針が示された。

食糧確保の仕組みとしては、連携自治体から食糧を購入し、民間倉庫等で保管した上で学校給食等に提供する「官一民一官」の流れによる独自のサプライチェーンを構築している点が特徴であり、生産地における農業基盤の強化と消費地における安定的な食料確保の両立を図っている。

効果として、作付け前に購入量を協議することによる安定的な食料確保や長期の単価契約により市場価格の変動を受けにくい仕組みとなっている点が挙げられた。また、学校給食等を通じた継続的な取組により、市民や子どもを中心に食育への関心が高まっていることが示された。加えて、有機 JAS 米や特別栽培米等の調達を前提とすることで、化学肥料や農薬の使用を減らしたお米の生産推進にも寄与しているとの説明があった。

本取組は、食料生産基盤の乏しい自治体においても、他自治体との連携を通じて安全・安心な食料を安定的に確保する仕組みを構築しようとするものであり、平時と有事の双方を見据えた実効性のある内容であった。今後、連携の広がりや事業内容の充実を通じ、持続可能な食料確保体制としてどのように発展していくのか注目される。

・11:00～11:30

対応者:教育委員会事務局教育政策課長 大塚和弘 氏

視察内容:金芽米(学校給食)に関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市の学校給食は、「お米を中心とした取組」「ときめき給食」「給食費と充実した給食内容」の3つのポイントを柱として展開されている。

まず、お米を中心とした取組としては、農業連携先から調達した有機 JAS 米や特別栽培米など安全・安心に生産されたお米を使用している点が特徴である。これらのお米は、金芽米加工という特殊な精米方法により提供されており、白米に比べて栄養価やうま味をより多く残したものとなっている。食事試験の結果からは、体調が良くなった、便秘になりにくくなったといった声も寄せられており、健康面での効果も示されている。

毎月2回、通常よりも特別感のある給食として提供されているときめき給食については、あんこう、なにわ黒牛、泉だこなど一般的な給食では味わう機会の少ない食材に加え、発酵食品やオーガニック食材など体にやさしい食材を使用している点が特徴である。また毎月テーマを設定し、「地産地消」「旬の食材」「日本の伝統食材」などテーマに沿った食材や行事食を取り入れることで、子どもたちの食への関心や学びにつながる取組となっている。

給食費と給食内容の関係については、物価高騰が続く中においても、さまざまな施策により献立の充実を図りながら、給食費を据え置いている点が大きな特徴である。一般的な給食費の仕組みと同様に、保護者負担はおかずや牛乳等、市負担は調理業務委託料や光熱費等としているが、泉大津市では米の費用について市が独自に予算措置を行い、食材費の高騰分についても対応している。これにより、保護者負担を変えずに献立の質を維持・向上させており、給食費のうち米に充てられる部分をおかずの充実に活用することが可能となっている。その結果、和・洋・中を含む幅広いメニューや牛肉・魚など質の高い食材を日常的に使用した給食が実現している。

さらに、毎月19日は「食育の日の献立」とし、日本の郷土料理や世界各国の料理などをテーマとした給食を提供しているほか、生徒が主体的に関わる取組として泉大津市中学校給食コンテストを実施している。本取組では、中学生が栄養価やコスト、実際の給食としての提供のしやすさ等を考慮して献立を考案し、プレゼンテーションや投票を経て採用献立を決定しており、生徒の食への関心や理解を深める取組として紹介された。

これらの説明を通じて、泉大津市においては、子どもの健全な体づくりを意識した学校給食の取組が、食材の選定、食育の工夫、経済的配慮の観点から総合的に進められていることが確認できた。物価高騰による給食の満足度や栄養バランスの低下、保護者負担の増加といった懸念がある中、自治体の工夫により給食内容の充実と負担抑制を両立している点は、学校給食の在り方を検討する上で参考となる取組であり、今後の施策検討における一つの事例として位置づけられるものであった。

・11:30～12:00

対応者:健康こども部参事兼子育て応援課長 向井由佳子 氏

健康こども部子育て応援課長補佐 永本智子 氏

視察内容: 金芽米(マタニティ応援プロジェクト)に関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市では、食による妊婦の健康増進や行動変容を促し、健康リテラシーの向上および経済的支援を図ることを目的として、妊婦に栄養価の高い金芽米を提供する「マタニティ応援プロジェクト」を実施している。本プロジェクトは、妊娠期の食生活支援を通じて妊婦の健康を支える全国初の取組であり、提供する金芽米には農業連携自治体から調達した玄米が活用されている。

プロジェクトの概要としては、妊娠届または受診券交付申請書を提出した妊婦のうち、一定の要件を満たす希望者に対し、出産予定月まで毎月 10kg の金芽米を配送している。妊娠7か月時の配送時には妊娠期に必要な情報提供を行い、妊娠8か月面談等の支援施策につなげるなど妊娠期支援の一環として位置付けられている。さらに、妊婦健診等の健康データや各種アンケートを活用、生後2か月前後に実施される「こんにちは赤ちゃん訪問」においてもアンケート調査を行うことで、事業効果の把握および健康効果の検証を行う仕組みとなっている。

対象となる妊婦の多くが本プロジェクトを利用しており、アンケート結果からは、事業に対する満足度が高く、主食を米中心とした食生活への見直しや栄養や健康を意識した食品選択につながったなど妊婦本人にとどまらず家族全体の食生活や健康意識の向上にも寄与している声が多く寄せられた。また、米価格の高騰下における家計面での負担軽減や体調改善等の効果も確認されており、本プロジェクトの目的とする行動変容や健康リテラシーの向上、経済的支援に一定の効果を上げていることが示されている。

健康面に関する検証としては、令和7年1月に泉大津市と公益財団法人医食同源生薬研究所財団が共同で、事業参加者(妊婦と新生児)を対象とした健康影響に関する検証レポートを公表している。妊娠中および出産後の2回にわたるアンケート調査により、便秘や胃の張り等、妊娠期に見られる体調不良が軽減していたことが確認されたほか、出生時および1か月児健診時の体重データを用いた分析においても過去4年間の各年度平均と比較して体重が有意に増加する等、妊婦および新生児双方において良好な健康効果が示された。

本プロジェクトは、妊娠期の食生活支援を通じて妊婦だけでなく家族の健康意識や行動の変化を促すとともに、経済的負担の軽減や子育て支援につなげる取組として実施されており、今後も継続的な検証を重ねることで、事業効果の把握と取組の充実が図られていくものと考えられる。

7. まとめ

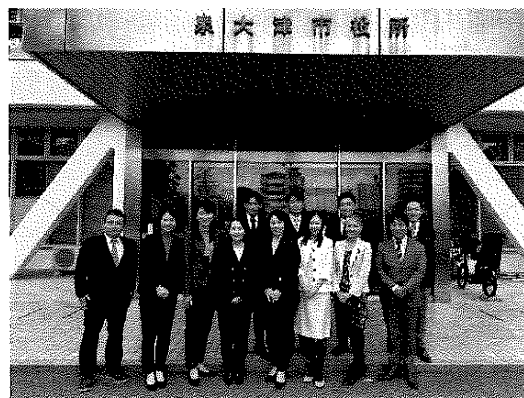
本視察を通じ、泉大津市においては、未病予防、エネルギー、食といった分野における施策が条例に基づく明確な理念のもとで体系的に整理され、市民の健康意識や行動変容につなげる取組が進められている点を確認した。特に、健康と病気を二分するのではなく、その中間に位置する未病の段階に着目し、健診や学びの場、食育等を通じて市民が主体的に健康づくりに関われる環境整備を行っている点は予防を重視する取組として意義深いものであると感じた。

また、エネルギーや食料確保の分野においても、自治体自らが先行して実証や連携に取り組み、市民生活に直結する課題に対して具体的な手法を示そうとする姿勢は、地方自治体の役割を積極的に捉えた取組であるといえる。

一方で、未病予防の取組においては市民の主体的な行動が重要となることから、幅広い層に健康への関心を持ってもらうための情報発信や参加の促し方、未病予防コンディショニング等への参加動機の形成のあり方、あわせてエネルギーや食料分野における施策の将来的な規模や持続性については、今後の取組の進展や成果を踏まえつつ注視していく必要がある。

今回の視察を通じて得られた知見を踏まえ、今後、都政における福祉・保健医療・環境・教育等に関する質疑や政策提言に反映していく。

泉大津市役所における視察時の様子



令和 7 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. (1-2-1)

支出日	令和 7 年 11 月 28 日 (金)	政務活動費 支出額	55137 円
項 目 (○で囲む)	<u>調査活動補助費</u> 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 ② 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 <u>広報・広聴活動費</u> 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 <u>調査・政策立案費</u> 12 HP 作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 7 資料購入・作成費	支払先	
		使用者 (議員名)	もがみ よしのり
支 出 的 目 的	政務活動に係る事務所費		
支 出 内 容	事務所賃貸料(11月分) + 振込手数料 275 円		
備 考	按分 1/2		

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
071117	0329135	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0102		口座番号
お取引金額		
¥110,000*		

お取扱い できない場合	残高	
		* * *
待引	振込手数料	おつり
10.58	¥275*	

振込先・お受取人様
 様
 モカミ ヨシノリ様

※ 領収書は重ね
 ※ 領収書が枠か

令和 7 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No.11-2-2

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	55137 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 ② 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP 作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 7 資料購入・作成費	支払先	
		使用者 (議員名)	もがみ よしのり
支 出 目 的	政務活動に係る事務所費		
支 出 内 容	事務所賃貸料(12 月分) + 振込手数料 275 円		
備 考	按分 1/2		

領 収

付 欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
071128	0117113	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0017		
		お取引金額
*****		¥110,000*

お取扱い できない場合	残高	

08.39	振込手数料275*	おつり
様		
モガミ ヨシノリ様		

お振込先・お受取人 ご所属人

※ 領収書は重ねて
※ 領収書が枠から

令和7年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No.11-2-3

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	55330 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 ③ 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 7 資料購入・作成費	支払先	株式会社 Flick
		使用者 (議員名)	もがみ よしのり
支 出 目 的	政務活動に係る会議資料作成に要した経費		
支 出 内 容	全局質疑資料作成代 55000 円＋振込手数料 330 円 (具体的な品名等)		
備 考	(按分等)		

領収

※ 領収書は重ね
※ 領収書が枠か

MIZUHO

みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

みずほ銀行

お取引日 振込・振替先の口座番号

2025-11-17

振込手数料 お取引金額

330***55,000

お取引内容 お取引後残高

電信振込 *****

時刻 利用手数料 お取扱店番号

0952***0-077700-20254976

東京都庁

か)フリック様

トウキョウトキカイヤンセイノウ様

08053303020

発信番号81B17077700000N

4211 0007585734

領収欄

令和 7 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 11-2-4

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	38480 円
項 目 (○で囲む)	<u>調査活動補助費</u> 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 <u>広報・広聴活動費</u> 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 <u>調査・政策立案費</u> 12 HP作成・管理費 ⑤ 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 7 資料購入・作成費	支払先	株式会社カワサキ、東 日本旅客鉄道株式会 社、南海電気鉄道株式 会社、西日本旅客鉄道 株式会社
		使用者 (議員名)	もがみ よしのり
支 出 的	政務活動に係る視察に参加するため		
支 出 内 容	視察交通費 30280 円、宿泊費 8200 円		
備 考	(按分等)		

領 収 書 等 貼 付 欄

※ 領収書は重ねて貼付しない。
※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

領 収 書
 Receipt
 領収年月日 2025.11.-9 登録番号: T9011001029597
 金 額 ￥14,720 税10%

上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類
 (40214 1枚)
 東日本旅客鉄道株式会社
 蒲田駅VF4発行 50215-01

印紙税申告納
 付につき渋谷
 税務署承認済

領収証 116-058793
 様

領収日 2025.11.10 11:53
 領収額 ￥420-
 購入商品・乗車券類
 1枚

支払方法・現金
 南海電気鉄道株式会社
 新今宮11

領 収 書
 Receipt
 領収年月日 2025.11.11 登録番号: T1120001059675
 金 額 ￥14,720 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類
 (枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 新今宮駅F1発行 00098-01

印紙税申告納
 付につき大淀
 税務署承認済

領収証 129-092122
 様

領収日 2025.11.11 13:41
 領収額 ￥420-
 購入商品・乗車券類
 1枚

支払方法・現金
 南海電気鉄道株式会社
 泉大津33

Date:2025/11/10

領収書
 RECEIPT

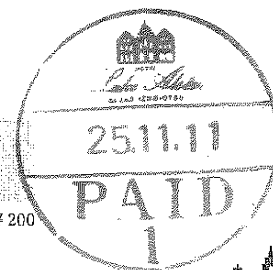
No.119939

御方名 東京都議会参政党 最上 佳則 様
 Name

領収書金額
 Total Amount

¥8,200.-

10%対象 ¥8,000(内消費税 ¥727) 8%対象 ¥0(内消費税 ¥0) 内宿泊税 ¥200

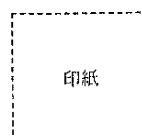


但 御宿泊代金と致しまして

2025年11月10日 上記の金額正に受領いたしました

ホテルレイクアルスターアルザ泉大津 (登録番号: T5120101042932)

☐ クレジットカード扱い / Payment with Credit Card



活 動 記 録 簿

会派・議員名 東京都議会参政党 もがみ よしのり

年 月 日	2025 年 11 月 10 日～2025 年 11 月 11 日				
場 所	泉大津市役所				
相 手 方	泉大津市議会 議長 大塚 英一 氏 健康こども部健康づくり課長補佐兼健康政策担当長 岡本 かおり 氏 健康こども部健康づくり課参事兼保健センター担当長 藤川 真也 氏 市長公室成長戦略課長 宮崎 嘉一 氏 教育委員会事務局教育政策課長 大塚 和弘 氏 健康こども部参事兼子育て応援課長 向井 由佳子 氏 健康こども部子育て応援課長補佐 永本 智子 氏				
参加者氏名	望月まさのり もがみよしのり 江崎さなえ				
目的・内容 結 果 等	泉大津市が行う未病予防や地域エネルギーの自給、食に関する取り組み などに関して市長や現地の職員との意見交換を行い、今後の東京都への 政策提言につなげる。				
活動に要した 経 費	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
		蒲田駅⇄新今 宮駅（往復）	JR 新幹線	蒲田～新今宮	29440 円
		新今宮駅⇄泉 大津駅（往復）	南海電鉄	新今宮～泉大 津	840 円
					円
					円
					円
	宿泊費		内訳：		8200 円
	飲食費		内訳：		円
	資料購入費		内訳：		円
	会費		内訳：		円
	その他		内訳：		
合 計					38480 円
備 考					

東京都議会参政党 視察報告書

1. 日程

令和7年11月10日(月)～11月11日(火)

2. 視察場所

泉大津市役所(大阪府泉大津市東雲町9番12号)

3. 参加議員

望月まさのり、もがみよしのり、江崎さなえ

4. 視察目的

泉大津市が行う未病予防や地域エネルギーの自給、食に関する取り組みなどに関して現地の職員との意見交換を行い、今後の東京都への政策提言につなげる。

併せて、自治体が主体となり、市民のための施策を条例制定を含めて段階的かつ継続的に展開していく過程やその後の効果・成果について把握することにより、都政における実効性のある施策立案の参考とする。

5. 視察行程

月日	時刻	行程
11月10日 (月)	8:30	東京 発
	12:30	泉大津 着
	13:30) 15:30	泉大津市役所 【内容】 ① 泉大津市健康づくり推進条例に基づく未病予防対策先進都市をめざした取り組みについて ② 未病予防コンディショニングについて
		宿泊

11月11日 (火)	10:00	泉大津市役所
	11:00	【内容】 ③ 合成燃料製造・発電装置(SUS-ENE)について ④ 食に関する取組みについて
	12:00	・自治体との農業連携について ・学校給食における金芽米に関する取組み ・妊婦に対する金芽米に関する取組み
	14:00	泉大津 発
	18:00	東京 着

6. 視察概要

11月10日(月)

13:30～15:30 泉大津市役所

・13:30～14:30

対応者:健康こども部健康づくり課長補佐兼健康政策担当長 岡本かおり 氏

視察内容:泉大津市健康づくり推進条例に基づく未病予防対策先進都市をめざした取組みに関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市では、がんや心疾患、脳血管疾患など生活習慣と深く関わる疾病の増加や少子高齢化の進展に伴う要介護認定者数・医療費の増加といった健康課題を背景に、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むまちを目指し、泉大津市健康づくり推進条例を制定している。本条例は、市民の健康づくりは市と市民等が共に創るものと位置づけ、ヘルスリテラシーの向上を図るとともに、乳幼児から高齢者までライフステージ等に応じた主体的な健康づくりを市、市民、教育機関、地域活動団体、事業者、保健医療関係者等多様な主体が相互に連携・協働し、地域全体で環境整備に取り組むことにより、健康づくりを地域全体で推進していくことを基本理念としている。従来からの生活習慣病対策に加え、病気になる前の段階に着目した未病予防の考え方を取り入れ、健康づくりを推進していく気運の醸成や環境づくりを進めることが示されており、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指している。

こうした条例の理念を具体化する取組として、未病予防対策先進都市を目指した施策をしており、「健康状態の見える化」「学びの場の充実」「食育の推進」「多様な選択肢づくり」の四つを柱に、官民連携・市民共創による健康づくりを進めている。

特に、健康と病気を二分して捉えるのではなく、その間に連続的に存在する未病の段階に着目し、泉大津版未病予防健診やおでかけ保健室等を通じて市民が自身の健康状態を把握できる機会を提供している。あわせて、各種けんしんやがん・生活習慣病予防講座等を実施することで健康への気づきを具体的な行動につなげられる仕組みづくりが進められている。また、食育の推進に加え、多様な健康増進サービスやプログラムを提供することで健康なからだづくりを継続できる環境整備が図られている。

これらの取組は、条例に基づく明確な理念のもと、未病予防を軸とした健康づくりを市全体で体系的に推進しようとするものであり、今後も市民の主体的な参加を促しながら、取組の充実と発展が継続的に図られていくことが期待される。

・14:30～15:30

対応者:健康こども部健康づくり課参事兼保健センター担当長 藤川真也 氏

視察内容:未病予防コンディショニングに関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

未病予防コンディショニングとは、未病状態や新型コロナウイルス感染後の後遺症、ワクチン接種後の長引く副反応等、からだの不調や不安を抱える方を対象に、代替療法等を活用し自己治癒力の向上を図ることで、症状の緩和・改善および QOL の向上を目的として実施される事業である。本事業は、新型コロナワクチン後遺症改善プログラムとして開始された事業を基礎とし、参加者の主訴や症状の複合化、身体の不調が長期化している未病状態の方が多いたことを踏まえ、令和7年度より対象者を拡大し、より多くの市民の未病改善および QOL 向上を目指して再構築されたものである。

実施内容については、統合医療に造詣が深い医師等が関与する体制のもと、参加者の状態に応じて内容を組み合わせる個別プログラムと、未病予防に関心のある方を含む広く市民を対象とした集団プログラムの2つのプログラムが実施されている。

個別プログラムでは、整体コンディショニング、アロマヒーリング、栄養療法専門医による栄養相談等を実施し、心身両面からのアプローチにより体調改善を図っている。また、参加前後において健康状態に関する指標の測定を行っており、一定割合で改善が認められているとの説明があった。参加者からは、呼吸や身体の動きに変化を感じる等、効果を実感する声も多く寄せられているとのことであった。

一方、集団プログラムでは、ヨガや呼吸法等を中心に、自律神経のバランスを整えることを目的とし、自己免疫力や自然治癒力の向上、症状の緩和・改善を目指した内容が提供されている。

本事業は、未病予防や長引く体調不良への対応として、医師等が関与する体制のもと多様な手法を組み合わせ実施されており、市民の健康づくりに資する事業であると感じた。今後は、成果や効果検証の在り方について引き続き注視しつつ、未病予防施策としての有効性が明らかにされていくことが望まれる。

11月11日(火)

10:00～12:00 泉大津市役所

・10:00～10:30

対応者:市長公室成長戦略課長 宮寄嘉一 氏

視察内容:合成燃料製造、発電装置(SUS-ENE)に関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

今後、世界全体でエネルギー消費量の増加が見込まれる一方、エネルギー資源には限りがあり、特に日本は資源に乏しく、その多くを輸入に依存していることから、輸入に頼らないエネルギーの確保が重要な課題となっている。こうした状況を踏まえ、化石燃料の使用に伴うCO₂濃度の増加への対応として、泉大津市では地球温暖化対策および温室効果ガス排出抑制を掲げ、ゼロカーボンシティの実現に向けたエネルギー施策に取り組んでいる。

その取組の一環として、SUS-ENE 合成燃料の開発および活用が進められている。SUS-ENE 合成燃料とは、大気中のCO₂と水を原料として生成される人工石油であり、既存の燃料と同様に利用できる点の特徴としている。燃焼時に排出されるCO₂は生成過程で大気中から回収したものであることから、カーボンニュートラルの実現に資する燃料とされている。

また、生成コストについては、現行の軽油価格と比較して大幅な低減が見込まれるほか、発電に利用した場合の電力コストについても現行水準を下回る可能性が示された。さらに、人工石油は軽油・重油・灯油の代替燃料として利用可能であり、新たな設備投資を必要とせず、既存インフラを継続して活用できる点も利点として挙げられた。

SUS-ENE 合成燃料の有効性を検証し、その普及を図るため、市内公園に合成燃料製造装置を設置し、生成した燃料を用いて発電を行い、公園内の電力を賄っている。自治体自らが実証と活用の両面に取り組む先行事例となっている点は特徴的である。

一方で、生成した電力の供給の在り方や装置自体の改良等については、引き続き検討・研究段階にあるとの説明があった。

本説明を通じて、エネルギー資源の制約という課題に対し、自治体が主体となって新技術の実証と活用に取り組む意義を改めて認識した。今後の技術の成熟や取組の進展により、地域におけるエネルギー確保の観点から、その動向が注目される施策である。

・10:30～11:00

対応者:市長公室成長戦略課長 宮寄嘉一 氏

視察内容:自治体との農業連携について担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市は、市域に占める農地面積が約 2.4%と少なく、市単独での食料生産・確保が困難であることから、災害や感染症の流行など有事の際における市民の食料確保が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえ、新たな感染症等に感染しにくい身体づくりを見据え、食糧(米)による市民の健康増進を図るとともに、世界情勢や食糧問題に起因する不測の事態に備え、市民のための食糧を安定的に確保する取組を進めているとの説明があった。

本取組は、自治体間の農業連携協定等を通じて生産地との関係性を構築し、生産地と消費地を直接結ぶ仕組みを整えることで、安全・安心な食糧を計画的かつ継続的に確保することを目的としている。これまでに全国の複数自治体と農業連携協定を締結し、連携先から米を中心とした農産物を調達しており、有機 JAS 米や特別栽培米等、安全性や品質に配慮した食料調達を進めている点が特徴である。これらの農産物は、学校給食や各種支援事業等を通じて市民に提供されている。

令和7年度以降については、農業連携先自治体との人材交流事業の拡充を進めるとともに、米以外の農産物(野菜・果物)についても新たな連携先を模索していく方針が示された。

食糧確保の仕組みとしては、連携自治体から食糧を購入し、民間倉庫等で保管した上で学校給食等に提供する「官一民一官」の流れによる独自のサプライチェーンを構築している点が特徴であり、生産地における農業基盤の強化と消費地における安定的な食料確保の両立を図っている。

効果として、作付け前に購入量を協議することによる安定的な食料確保や長期の単価契約により市場価格の変動を受けにくい仕組みとなっている点が挙げられた。また、学校給食等を通じた継続的な取組により、市民や子どもを中心に食育への関心が高まっていることが示された。加えて、有機 JAS 米や特別栽培米等の調達を前提とすることで、化学肥料や農薬の使用を減らしたお米の生産推進にも寄与しているとの説明があった。

本取組は、食料生産基盤の乏しい自治体においても、他自治体との連携を通じて安全・安心な食料を安定的に確保する仕組みを構築しようとするものであり、平時と有事の双方を見据えた実効性のある内容であった。今後、連携の広がりや事業内容の充実を通じ、持続可能な食料確保体制としてどのように発展していくのか注目される。

・11:00～11:30

対応者:教育委員会事務局教育政策課長 大塚和弘 氏

視察内容:金芽米(学校給食)に関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市の学校給食は、「お米を中心とした取組」「ときめき給食」「給食費と充実した給食内容」の3つのポイントを柱として展開されている。

まず、お米を中心とした取組としては、農業連携先から調達した有機 JAS 米や特別栽培米など安全・安心に生産されたお米を使用している点が特徴である。これらのお米は、金芽米加工という特殊な精米方法により提供されており、白米に比べて栄養価やうま味をより多く残したものとなっている。食事試験の結果からは、体調が良くなった、便秘になりにくくなったといった声も寄せられており、健康面での効果も示されている。

毎月2回、通常よりも特別感のある給食として提供されているときめき給食については、あんこう、なにわ黒牛、泉だこなど一般的な給食では味わう機会の少ない食材に加え、発酵食品やオーガニック食材など体にやさしい食材を使用している点が特徴である。また毎月テーマを設定し、「地産地消」「旬の食材」「日本の伝統食材」などテーマに沿った食材や行事食を取り入れることで、子どもたちの食への関心や学びにつながる取組となっている。

給食費と給食内容の関係については、物価高騰が続く中においても、さまざまな施策により献立の充実を図りながら、給食費を据え置いている点が大きな特徴である。一般的な給食費の仕組みと同様に、保護者負担はおかずや牛乳等、市負担は調理業務委託料や光熱費等としているが、泉大津市では米の費用について市が独自に予算措置を行い、食材費の高騰分についても対応している。これにより、保護者負担を変えずに献立の質を維持・向上させており、給食費のうち米に充てられる部分をおかずの充実に活用することが可能となっている。その結果、和・洋・中を含む幅広いメニューや牛肉・魚など質の高い食材を日常的に使用した給食が実現している。

さらに、毎月19日は「食育の日の献立」とし、日本の郷土料理や世界各国の料理などをテーマとした給食を提供しているほか、生徒が主体的に関わる取組として泉大津市中学校給食コンテストを実施している。本取組では、中学生が栄養価やコスト、実際の給食としての提供のしやすさ等を考慮して献立を考案し、プレゼンテーションや投票を経て採用献立を決定しており、生徒の食への関心や理解を深める取組として紹介された。

これらの説明を通じて、泉大津市においては、子どもの健全な体づくりを意識した学校給食の取組が、食材の選定、食育の工夫、経済的配慮の観点から総合的に進められていることが確認できた。物価高騰による給食の満足度や栄養バランスの低下、保護者負担の増加といった懸念がある中、自治体の工夫により給食内容の充実と負担抑制を両立している点は、学校給食の在り方を検討する上で参考となる取組であり、今後の施策検討における一つの事例として位置づけられるものであった。

・11:30～12:00

対応者:健康こども部参事兼子育て応援課長 向井由佳子 氏

健康こども部子育て応援課長補佐 永本智子 氏

視察内容:金芽米(マタニティ応援プロジェクト)に関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市では、食による妊婦の健康増進や行動変容を促し、健康リテラシーの向上および経済的支援を図ることを目的として、妊婦に栄養価の高い金芽米を提供する「マタニティ応援プロジェクト」を実施している。本プロジェクトは、妊娠期の食生活支援を通じて妊婦の健康を支える全国初の取組であり、提供する金芽米には農業連携自治体から調達した玄米が活用されている。

プロジェクトの概要としては、妊娠届または受診券交付申請書を提出した妊婦のうち、一定の要件を満たす希望者に対し、出産予定月まで毎月 10kg の金芽米を配送している。妊娠7か月時の配送時には妊娠期に必要な情報提供を行い、妊娠8か月面談等の支援施策につなげるなど妊娠期支援の一環として位置付けられている。さらに、妊婦健診等の健康データや各種アンケートを活用、生後2か月前後に実施される「こんにちは赤ちゃん訪問」においてもアンケート調査を行うことで、事業効果の把握および健康効果の検証を行う仕組みとなっている。

対象となる妊婦の多くが本プロジェクトを利用しており、アンケート結果からは、事業に対する満足度が高く、主食を米中心とした食生活への見直しや栄養や健康を意識した食品選択につながったなど妊婦本人にとどまらず家族全体の食生活や健康意識の向上にも寄与している声が多く寄せられた。また、米価格の高騰下における家計面での負担軽減や体調改善等の効果も確認されており、本プロジェクトの目的とする行動変容や健康リテラシーの向上、経済的支援に一定の効果を上げていることが示されている。

健康面に関する検証としては、令和7年1月に泉大津市と公益財団法人医食同源生薬研究所財団が共同で、事業参加者(妊婦と新生児)を対象とした健康影響に関する検証レポートを公表している。妊娠中および出産後の2回にわたるアンケート調査により、便秘や胃の張り等、妊娠期に見られる体調不良が軽減していたことが確認されたほか、出生時および1か月児健診時の体重データを用いた分析においても過去4年間の各年度平均と比較して体重が有意に増加する等、妊婦および新生児双方において良好な健康効果が示された。

本プロジェクトは、妊娠期の食生活支援を通じて妊婦だけでなく家族の健康意識や行動の変化を促すとともに、経済的負担の軽減や子育て支援につなげる取組として実施されており、今後も継続的な検証を重ねることで、事業効果の把握と取組の充実が図られていくものと考えられる。

7. まとめ

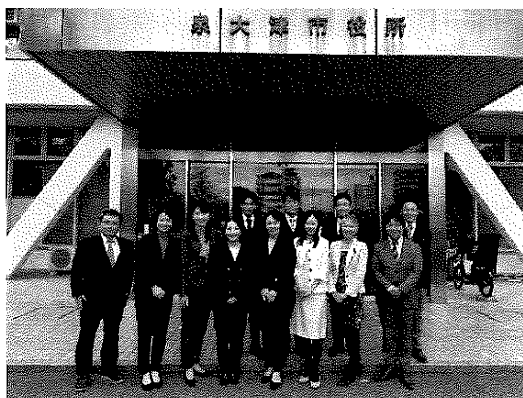
本視察を通じ、泉大津市においては、未病予防、エネルギー、食といった分野における施策が条例に基づく明確な理念のもとで体系的に整理され、市民の健康意識や行動変容につなげる取組が進められている点を確認した。特に、健康と病気を二分するのではなく、その中間に位置する未病の段階に着目し、健診や学びの場、食育等を通じて市民が主体的に健康づくりに関われる環境整備を行っている点は予防を重視する取組として意義深いものであると感じた。

また、エネルギーや食料確保の分野においても、自治体自らが先行して実証や連携に取り組み、市民生活に直結する課題に対して具体的な手法を示そうとする姿勢は、地方自治体の役割を積極的に捉えた取組であるといえる。

一方で、未病予防の取組においては市民の主体的な行動が重要となることから、幅広い層に健康への関心を持ってもらうための情報発信や参加の促し方、未病予防コンディショニング等への参加動機の形成のあり方、あわせてエネルギーや食料分野における施策の将来的な規模や持続性については、今後の取組の進展や成果を踏まえつつ注視していく必要がある。

今回の視察を通じて得られた知見を踏まえ、今後、都政における福祉・保健医療・環境・教育等に関する質疑や政策提言に反映していく。

泉大津市役所における視察時の様子



令和 7 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 11-2-5

支出日	令和 7 年 11 月 30 日（日）	政務活動費 支出額	10000 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP 作成・管理費 ⑤ 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 7 資料購入・作成費	支払先	一般社団法人 救国シンクタンク 理事長 倉山 満
		使用者 (議員名)	もがみ よしのり
支 出 目 的	政務活動に係る研修に参加するため		
支 出 内 容	自治体経営研究会 リーダーシップ講座		
備 考			

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しない。
※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

領 収 証

最上義則

様

No. _____

★ ￥10,000.-

但 自治体経営研究会 リーダーシップ講座

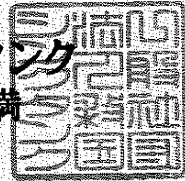
2025 年 11 月 20 日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

一般社団法人 救国シンクタンク
理事長 倉山 満



活動記録簿

会派・議員名 東京都議会参政党 もがみよしのり

年 月 日	2025 年 11 月 30 日				
場 所	TKP 秋葉原カンファレンスセンター				
相 手 方	XXXXXXXXXX (救国シンクタンク理事・研究員) XXXXXXXXXX (前参議院議員)				
参加者氏名	もがみよしのり				
目的・内容 結 果 等	地方自治体の減税と選挙について講義を受け、得られた知見を財政委員会での質疑や政策提言につなげる。				
活動に要した 経 費	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
					円
					円
					円
					円
					円
					円
	宿泊費		内訳：		円
	飲食費		内訳：		円
	資料購入費		内訳：		円
	会費		内訳：		円
	その他		内訳： 研修費		10000 円
合 計					
備 考					

※この活動記録簿には、①調査研究のために管外出張したとき、②会派、議員が主催する会議を行ったとき、③政務調査に係る会合で飲食のあったとき、④広報活動を行ったとき、⑤委託調査を行ったときなどの際に必要な内訳等を記載してください。

令和 7 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 11-3-1

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	1500 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会議費 1 人件費 9 グループ活動費 2 事務所費 10 政策推進等活動費 3 事務費 広報・広聴活動費 ④ 交通費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会費 7 資料購入・作成費	支払先	株式会社東日本宇佐美
		使用者 (議員名)	江崎 さなえ
支 出 的 目 的	政務活動に車を使用するため		
支 出 内 容	ガソリン代		
備 考	政務活動のほか私的利用するため按分 1/4 車両 No. 1222		
領収書等貼付欄 ※ 領収書は重ねて貼付しない。 ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。			

SS検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
 宇佐美HP=><https://usami-net.com/>



領収書

印紙税申告納

付につき本郷

税務署承認済

374035

練馬給油所

TEL 03-3995-9110

(株)東日本宇佐美

本社 東京都文京区本郷2-22-2

登録番号 T6010601030604

売上 2025年11月 1日

17:55

上 様 手

現金フリー 00-374035-90001-0001-9

レギュラーガソリン P- 5(内)

36.37L 0165.0 6000円

(税抜 0150.0)

01200.00

合計 6,000円

(内、消費税等(10.00%) 546円)

釣銭 1万円: 4,000円

伝No: 14591 担当:0067

釣銭機処理No 0266

※ 本書保管上のお願い
 財布・手帳等にはさんで保管置く場
 合は、印刷面を内側に折り保管をお
 願いたします。

令和 7 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 11-3-2

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	38950 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP 作成・管理費 ⑤ 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 7 資料購入・作成費	支払先	株式会社カワサキ、東京地下鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、大阪市高速電気軌道株式会社、南海電気鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社
		使用者 (議員名)	江崎 さなえ
支 出 的	政務活動に係る視察に参加するため		
支 出 内 容	視察交通費 30750 円、宿泊費 8200 円		
備 考	宿泊費 9200 円に 1000 円分のクーポンを使用したため 8200 円を充当		
領 収 書 等 貼 付 欄			
※ 領収書は重ねて貼付しない。 ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。			

① 池袋 → 池袋

東京メトロ 領収書

●ご利用ありがとうございます。
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥180※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年11月10日
時刻 06時47分

伝票番号: 33030
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
券02発行

② 池袋 → 新大阪

領収書

Receipt
領収年月日 2025.11.10 登録番号: T9011001029597
金額 ¥14,720 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(60055 1枚)
東日本旅客鉄道株式会社
池袋駅VF14発行 00056-01

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

③ 新大阪 → 動物園前

領収書

ご利用日付: 2025年11月10日

取引内容: きっぷ購入
支払内容: 現金

¥290-

(現金 290円 カード 0円)

伝票番号 19380

この領収書は大切に保存してください。
ご利用ありがとうございます。

新大阪駅 10 号優待券
大阪市高速電気軌道株式会社

④ 新今宮 → リンくうタウン

JR

西日本旅客鉄道株式会社

新今宮駅

領収書

2025/11/11 14:17:05

登録番号: T1120001059675
シートNo. YE1055477

様

金額 ¥910

ただし、
チャージ
(消費税対象外)
上記の金額を領収しました。印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

⑤ リンくうタウン → 泉大津

領収証 415-000057

様 領収日: 2025.11.10

乗車券金額(A)	: ¥550-(10%対象)
チャージ金額(B)	: ¥0-(不課税)
デポジット(C)	: ¥0-(不課税)
手数料(D)	: ¥0-(10%対象)
領収額(A+B+C+D)	: ¥550-
(10%対象)	: ¥550-
(不課税)	: ¥0-

購入品目: 普通券 南海電気鉄道株式会社
(手動発行) 登録番号: T6-120001077499
支払方法: 現金 泉大津32

④⑤

乗り換えを間違えたため
正規(新今宮 → 泉大津)の
420円を充当

⑥ 泉大津 → 新今宮

⑦ 新今宮 → 東京

領収証		415-000058
様 領収日: 2025.11.11		
乗車券金額(A)	:	¥420-(10%対象)
チャージ金額(B)	:	¥0-(不課税)
デポジット(C)	:	¥0-(不課税)
手数料(D)	:	¥0-(10%対象)
領収額(A+B+C+D)	:	¥420-
(10%対象)	:	¥420-
(不課税)	:	¥0-
購入品目: 普通券	南海電気鉄道株式会社	
(手動発行)	登録番号: T6-120001077499	
支払方法: 現金	泉大津 32	

領 収 書		様	
Receipt	登録番号: T1120001059675		
領収年月日	2025.11.11	金額 ¥14,720 (消費税等込み) 税10%	
上記金額確かに領収いたしました			
購入商品	JR乗車券類		
(50103 1枚)	西日本旅客鉄道株式会社		
新今宮駅F1発行	60104-01		
印紙税申告納		付につき大淀	
税務署承認済			

Date: 2025/11/10

領収書

No. 119934

御芳名
Name

江崎 さなえ

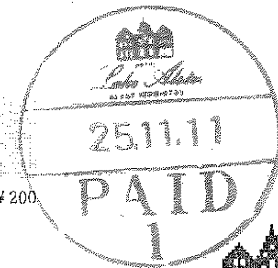
様

RECEIPT

領収書金額
Total Amount

¥9,200.-

10%対象 ¥9,000(内消費税 ¥818) 8%対象 ¥0(内消費税 ¥0) 内宿泊税 ¥200



但 御宿泊代金と致しまして

2025年11月10日 上記の金額正に受領いたしました

ホテルレイクアルスターアルザ泉大津 (登録番号: T5120101042932)

☐ クレジットカード払い / Payment with Credit Card

印紙



活 動 記 録 簿

会派・議員名 東京都議会参政党 江崎 さなえ

年 月 日	2025 年 11 月 10 日～2025 年 11 月 11 日				
場 所	泉大津市役所				
相 手 方	泉大津市議会 議長 大塚 英一 氏 健康こども部健康づくり課長補佐兼健康政策担当長 岡本 かおり 氏 健康こども部健康づくり課参事兼保健センター担当長 藤川 真也 氏 市長公室成長戦略課長 宮寄 嘉一 氏 教育委員会事務局教育政策課長 大塚 和弘 氏 健康こども部参事兼子育て応援課長 向井 由佳子 氏 健康こども部子育て応援課長補佐 永本 智子 氏				
参加者氏名	望月まさのり もがみよしのり 江崎さなえ				
目的・内容 結果 等	泉大津市が行う未病予防や地域エネルギーの自給、食に関する取り組み などに関して市長や現地の職員との意見交換を行い、今後の東京都への 政策提言につなげる。				
活動に要した 経 費	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
		池袋駅	東京メトロ	池袋～池袋	180 円
		新大阪駅	JR 新幹線	池袋～新大阪	14720 円
		動物園前駅	大阪市営地下鉄	新大阪～動物園前	290 円
		新今宮駅⇄泉大津駅 (往復)	南海電鉄	新今宮～泉大津	840 円
		東京駅	JR 新幹線	新今宮～東京	14720 円
	宿泊費		内訳：		8200 円
	飲食費		内訳：		円
	資料購入費		内訳：		円
	会費		内訳：		円
	その他		内訳：		
	合 計				38950 円
備 考					

東京都議会参政党 視察報告書

1. 日程

令和7年11月10日(月)～11月11日(火)

2. 視察場所

泉大津市役所(大阪府泉大津市東雲町9番12号)

3. 参加議員

望月まさのり、もがみよしのり、江崎さなえ

4. 視察目的

泉大津市が行う未病予防や地域エネルギーの自給、食に関する取り組みなどに関して現地の職員との意見交換を行い、今後の東京都への政策提言につなげる。

併せて、自治体が主体となり、市民のための施策を条例制定を含めて段階的かつ継続的に展開していく過程やその後の効果・成果について把握することにより、都政における実効性のある施策立案の参考とする。

5. 視察行程

月日	時刻	行程
11月10日 (月)	8:30	東京 発
	12:30	泉大津 着
	13:30 } 15:30	泉大津市役所 【内容】 ① 泉大津市健康づくり推進条例に基づく未病予防対策先進都市をめざした取り組みについて ② 未病予防コンディショニングについて
		宿泊

11月11日 (火)	10:00	泉大津市役所
	11:00	【内容】 ③ 合成燃料製造・発電装置(SUS-ENE)について ④ 食に関する取組みについて
	12:00	・自治体との農業連携について ・学校給食における金芽米に関する取組み ・妊婦に対する金芽米に関する取組み
	14:00	泉大津 発
	18:00	東京 着

6. 視察概要

11月10日(月)

13:30～15:30 泉大津市役所

・13:30～14:30

対応者:健康こども部健康づくり課長補佐兼健康政策担当長 岡本かおり 氏

視察内容:泉大津市健康づくり推進条例に基づく未病予防対策先進都市をめざした取組みに関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市では、がんや心疾患、脳血管疾患など生活習慣と深く関わる疾病の増加や少子高齢化の進展に伴う要介護認定者数・医療費の増加といった健康課題を背景に、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むまちを目指し、泉大津市健康づくり推進条例を制定している。本条例は、市民の健康づくりは市と市民等が共に創るものと位置づけ、ヘルスリテラシーの向上を図るとともに、乳幼児から高齢者までライフステージ等に応じた主体的な健康づくりを市、市民、教育機関、地域活動団体、事業者、保健医療関係者等多様な主体が相互に連携・協働し、地域全体で環境整備に取り組むことにより、健康づくりを地域全体で推進していくことを基本理念としている。従来からの生活習慣病対策に加え、病気になる前の段階に着目した未病予防の考え方を取り入れ、健康づくりを推進していく気運の醸成や環境づくりを進めることが示されており、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指している。

こうした条例の理念を具体化する取組として、未病予防対策先進都市を目指した施策をしており、「健康状態の見える化」「学びの場の充実」「食育の推進」「多様な選択肢づくり」の四つを柱に、官民連携・市民共創による健康づくりを進めている。

特に、健康と病気を二分して捉えるのではなく、その間に連続的に存在する未病の段階に着目し、泉大津版未病予防健診やおでかけ保健室等を通じて市民が自身の健康状態を把握できる機会を提供している。あわせて、各種けんしんやがん・生活習慣病予防講座等を実施することで健康への気づきを具体的な行動につなげられる仕組みづくりが進められている。また、食育の推進に加え、多様な健康増進サービスやプログラムを提供することで健康なからだづくりを継続できる環境整備が図られている。

これらの取組は、条例に基づく明確な理念のもと、未病予防を軸とした健康づくりを市全体で体系的に推進しようとするものであり、今後も市民の主体的な参加を促しながら、取組の充実と発展が継続的に図られていくことが期待される。

・14:30～15:30

対応者:健康こども部健康づくり課参事兼保健センター担当長 藤川真也 氏

視察内容:未病予防コンディショニングに関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

未病予防コンディショニングとは、未病状態や新型コロナウイルス感染後の後遺症、ワクチン接種後の長引く副反応等、からだの不調や不安を抱える方を対象に、代替療法等を活用し自己治癒力の向上を図ることで、症状の緩和・改善および QOL の向上を目的として実施される事業である。本事業は、新型コロナワクチン後遺症改善プログラムとして開始された事業を基礎とし、参加者の主訴や症状の複合化、身体の不調が長期化している未病状態の方が多いたことを踏まえ、令和7年度より対象者を拡大し、より多くの市民の未病改善および QOL 向上を目指して再構築されたものである。

実施内容については、統合医療に造詣が深い医師等が関与する体制のもと、参加者の状態に応じて内容を組み合わせる個別プログラムと、未病予防に関心のある方を含む広く市民を対象とした集団プログラムの2つのプログラムが実施されている。

個別プログラムでは、整体コンディショニング、アロマヒーリング、栄養療法専門医による栄養相談等を実施し、心身両面からのアプローチにより体調改善を図っている。また、参加前後において健康状態に関する指標の測定を行っており、一定割合で改善が認められているとの説明があった。参加者からは、呼吸や身体の動きに変化を感じる等、効果を実感する声も多く寄せられているとのことであった。

一方、集団プログラムでは、ヨガや呼吸法等を中心に、自律神経のバランスを整えることを目的とし、自己免疫力や自然治癒力の向上、症状の緩和・改善を目指した内容が提供されている。

本事業は、未病予防や長引く体調不良への対応として、医師等が関与する体制のもと多様な手法を組み合わせ実施されており、市民の健康づくりに資する事業であると感じた。今後は、成果や効果検証の在り方について引き続き注視しつつ、未病予防施策としての有効性が明らかにされていくことが望まれる。

11月11日(火)

10:00～12:00 泉大津市役所

・10:00～10:30

対応者:市長公室成長戦略課長 宮寄嘉一 氏

視察内容:合成燃料製造、発電装置(SUS-ENE)に関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

今後、世界全体でエネルギー消費量の増加が見込まれる一方、エネルギー資源には限りがあり、特に日本は資源に乏しく、その多くを輸入に依存していることから、輸入に頼らないエネルギーの確保が重要な課題となっている。こうした状況を踏まえ、化石燃料の使用に伴うCO₂濃度の増加への対応として、泉大津市では地球温暖化対策および温室効果ガス排出抑制を掲げ、ゼロカーボンシティの実現に向けたエネルギー施策に取り組んでいる。

その取組の一環として、SUS-ENE 合成燃料の開発および活用が進められている。SUS-ENE 合成燃料とは、大気中のCO₂と水を原料として生成される人工石油であり、既存の燃料と同様に利用できる点特徴としている。燃焼時に排出されるCO₂は生成過程で大気中から回収したものであることから、カーボンニュートラルの実現に資する燃料とされている。

また、生成コストについては、現行の軽油価格と比較して大幅な低減が見込まれるほか、発電に利用した場合の電力コストについても現行水準を下回る可能性が示された。さらに、人工石油は軽油・重油・灯油の代替燃料として利用可能であり、新たな設備投資を必要とせず、既存インフラを継続して活用できる点も利点として挙げられた。

SUS-ENE 合成燃料の有効性を検証し、その普及を図るため、市内公園に合成燃料製造装置を設置し、生成した燃料を用いて発電を行い、公園内の電力を賄っている。自治体自らが実証と活用の両面に取り組む先行事例となっている点は特徴的である。

一方で、生成した電力の供給の在り方や装置自体の改良等については、引き続き検討・研究段階にあるとの説明があった。

本説明を通じて、エネルギー資源の制約という課題に対し、自治体が主体となって新技術の実証と活用に取り組む意義を改めて認識した。今後の技術の成熟や取組の進展により、地域におけるエネルギー確保の観点から、その動向が注目される施策である。

・10:30～11:00

対応者:市長公室成長戦略課長 宮寄嘉一 氏

視察内容:自治体との農業連携について担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市は、市域に占める農地面積が約 2.4%と少なく、市単独での食料生産・確保が困難であることから、災害や感染症の流行など有事の際における市民の食料確保が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえ、新たな感染症等に感染しにくい身体づくりを見据え、食糧(米)による市民の健康増進を図るとともに、世界情勢や食糧問題に起因する不測の事態に備え、市民のための食糧を安定的に確保する取組を進めているとの説明があった。

本取組は、自治体間の農業連携協定等を通じて生産地との関係性を構築し、生産地と消費地を直接結ぶ仕組みを整えることで、安全・安心な食糧を計画的かつ継続的に確保することを目的としている。これまでに全国の複数自治体と農業連携協定を締結し、連携先から米を中心とした農産物を調達しており、有機 JAS 米や特別栽培米等、安全性や品質に配慮した食料調達を進めている点が特徴である。これらの農産物は、学校給食や各種支援事業等を通じて市民に提供されている。

令和7年度以降については、農業連携先自治体との人材交流事業の拡充を進めるとともに、米以外の農産物(野菜・果物)についても新たな連携先を模索していく方針が示された。

食糧確保の仕組みとしては、連携自治体から食糧を購入し、民間倉庫等で保管した上で学校給食等に提供する「官一民一官」の流れによる独自のサプライチェーンを構築している点が特徴であり、生産地における農業基盤の強化と消費地における安定的な食料確保の両立を図っている。

効果として、作付け前に購入量を協議することによる安定的な食料確保や長期の単価契約により市場価格の変動を受けにくい仕組みとなっている点が挙げられた。また、学校給食等を通じた継続的な取組により、市民や子どもを中心に食育への関心が高まっていることが示された。加えて、有機 JAS 米や特別栽培米等の調達を前提とすることで、化学肥料や農薬の使用を減らしたお米の生産推進にも寄与しているとの説明があった。

本取組は、食料生産基盤の乏しい自治体においても、他自治体との連携を通じて安全・安心な食料を安定的に確保する仕組みを構築しようとするものであり、平時と有事の双方を見据えた実効性のある内容であった。今後、連携の広がりや事業内容の充実を通じ、持続可能な食料確保体制としてどのように発展していくのか注目される。

・11:00～11:30

対応者:教育委員会事務局教育政策課長 大塚和弘 氏

視察内容:金芽米(学校給食)に関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市の学校給食は、「お米を中心とした取組」「ときめき給食」「給食費と充実した給食内容」の3つのポイントを柱として展開されている。

まず、お米を中心とした取組としては、農業連携先から調達した有機 JAS 米や特別栽培米など安全・安心に生産されたお米を使用している点が特徴である。これらのお米は、金芽米加工という特殊な精米方法により提供されており、白米に比べて栄養価やうま味をより多く残したものとなっている。食事試験の結果からは、体調が良くなった、便秘になりにくくなったといった声も寄せられており、健康面での効果も示されている。

毎月2回、通常よりも特別感のある給食として提供されているときめき給食については、あんこう、なにわ黒牛、泉だこなど一般的な給食では味わう機会の少ない食材に加え、発酵食品やオーガニック食材など体にやさしい食材を使用している点が特徴である。また毎月テーマを設定し、「地産地消」「旬の食材」「日本の伝統食材」などテーマに沿った食材や行事食を取り入れることで、子どもたちの食への関心や学びにつながる取組となっている。

給食費と給食内容の関係については、物価高騰が続く中においても、さまざまな施策により献立の充実を図りながら、給食費を据え置いている点が大きな特徴である。一般的な給食費の仕組みと同様に、保護者負担はおかずや牛乳等、市負担は調理業務委託料や光熱費等としているが、泉大津市では米の費用について市が独自に予算措置を行い、食材費の高騰分についても対応している。これにより、保護者負担を変えずに献立の質を維持・向上させており、給食費のうち米に充てられる部分をおかずの充実に活用することが可能となっている。その結果、和・洋・中を含む幅広いメニューや牛肉・魚など質の高い食材を日常的に使用した給食が実現している。

さらに、毎月19日は「食育の日の献立」とし、日本の郷土料理や世界各国の料理などをテーマとした給食を提供しているほか、生徒が主体的に関わる取組として泉大津市中学校給食コンテストを実施している。本取組では、中学生が栄養価やコスト、実際の給食としての提供のしやすさ等を考慮して献立を考案し、プレゼンテーションや投票を経て採用献立を決定しており、生徒の食への関心や理解を深める取組として紹介された。

これらの説明を通じて、泉大津市においては、子どもの健全な体づくりを意識した学校給食の取組が、食材の選定、食育の工夫、経済的配慮の観点から総合的に進められていることが確認できた。物価高騰による給食の満足度や栄養バランスの低下、保護者負担の増加といった懸念がある中、自治体の工夫により給食内容の充実と負担抑制を両立している点は、学校給食の在り方を検討する上で参考となる取組であり、今後の施策検討における一つの事例として位置づけられるものであった。

・11:30～12:00

対応者:健康こども部参事兼子育て応援課長 向井由佳子 氏

健康こども部子育て応援課長補佐 永本智子 氏

視察内容: 金芽米(マタニティ応援プロジェクト)に関する担当者からの説明および意見交換

説明内容:

泉大津市では、食による妊婦の健康増進や行動変容を促し、健康リテラシーの向上および経済的支援を図ることを目的として、妊婦に栄養価の高い金芽米を提供する「マタニティ応援プロジェクト」を実施している。本プロジェクトは、妊娠期の食生活支援を通じて妊婦の健康を支える全国初の取組であり、提供する金芽米には農業連携自治体から調達した玄米が活用されている。

プロジェクトの概要としては、妊娠届または受診券交付申請書を提出した妊婦のうち、一定の要件を満たす希望者に対し、出産予定月まで毎月 10kg の金芽米を配送している。妊娠7か月時の配送時には妊娠期に必要な情報提供を行い、妊娠8か月面談等の支援施策につなげるなど妊娠期支援の一環として位置付けられている。さらに、妊婦健診等の健康データや各種アンケートを活用、生後2か月前後に実施される「こんにちは赤ちゃん訪問」においてもアンケート調査を行うことで、事業効果の把握および健康効果の検証を行う仕組みとなっている。

対象となる妊婦の多くが本プロジェクトを利用しており、アンケート結果からは、事業に対する満足度が高く、主食を米中心とした食生活への見直しや栄養や健康を意識した食品選択につながったなど妊婦本人にとどまらず家族全体の食生活や健康意識の向上にも寄与している声が多く寄せられた。また、米価格の高騰下における家計面での負担軽減や体調改善等の効果も確認されており、本プロジェクトの目的とする行動変容や健康リテラシーの向上、経済的支援に一定の効果を上げていることが示されている。

健康面に関する検証としては、令和7年1月に泉大津市と公益財団法人医食同源生薬研究所財団が共同で、事業参加者(妊婦と新生児)を対象とした健康影響に関する検証レポートを公表している。妊娠中および出産後の2回にわたるアンケート調査により、便秘や胃の張り等、妊娠期に見られる体調不良が軽減していたことが確認されたほか、出生時および1か月児健診時の体重データを用いた分析においても過去4年間の各年度平均と比較して体重が有意に増加する等、妊婦および新生児双方において良好な健康効果が示された。

本プロジェクトは、妊娠期の食生活支援を通じて妊婦だけでなく家族の健康意識や行動の変化を促すとともに、経済的負担の軽減や子育て支援につなげる取組として実施されており、今後も継続的な検証を重ねることで、事業効果の把握と取組の充実が図られていくものと考えられる。

7. まとめ

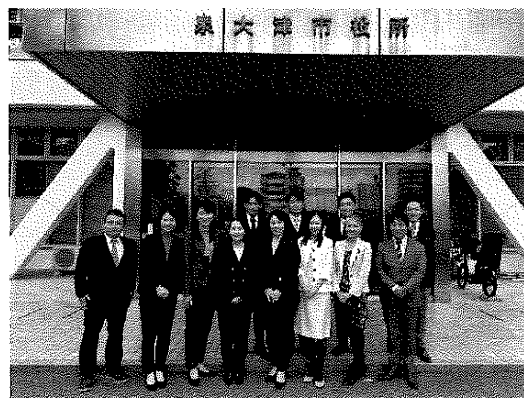
本視察を通じ、泉大津市においては、未病予防、エネルギー、食といった分野における施策が条例に基づく明確な理念のもとで体系的に整理され、市民の健康意識や行動変容につなげる取組が進められている点を確認した。特に、健康と病気を二分するのではなく、その中間に位置する未病の段階に着目し、健診や学びの場、食育等を通じて市民が主体的に健康づくりに関われる環境整備を行っている点は予防を重視する取組として意義深いものであると感じた。

また、エネルギーや食料確保の分野においても、自治体自らが先行して実証や連携に取り組み、市民生活に直結する課題に対して具体的な手法を示そうとする姿勢は、地方自治体の役割を積極的に捉えた取組であるといえる。

一方で、未病予防の取組においては市民の主体的な行動が重要となることから、幅広い層に健康への関心を持ってもらうための情報発信や参加の促し方、未病予防コンディショニング等への参加動機の形成のあり方、あわせてエネルギーや食料分野における施策の将来的な規模や持続性については、今後の取組の進展や成果を踏まえつつ注視していく必要がある。

今回の視察を通じて得られた知見を踏まえ、今後、都政における福祉・保健医療・環境・教育等に関する質疑や政策提言に反映していく。

泉大津市役所における視察時の様子



令和 7 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 11-3-3

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	3080 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP 作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 ⑦ 資料購入・作成費	支払先	株式会社くまざわ書店
		使用者 (議員名)	江崎 さなえ
支 出 目 的	政務活動のための資料購入に要した経費		
支 出 内 容	「西洋の自死 移民・アイデンティティ・イスラム」 (具体的な品名等)		
備 考	一般質問参考資料として (按分等)		

領 収 書 等 貼 付 欄

※ 領収書は重ねて貼付しない。
※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。



くまざわ書店

東京都庁第一本庁舎 2F

☎ 03-5320-7537

毎度ありがとうございます

<領収書>

様

Kポイントカードはお持ちですか？
年会費無料・即時発行致します。

2025年11月05日(水) 14時07分

9784492444504 C3033 Y2800

西洋の自死 移民・アイデンティティ・
イス

1点 @2800 外 ￥2,800

税抜計 ￥2,800

小計 ￥2,800

外税 ￥280

10%外対象額 ￥2,800 税 ￥280

お買い上げ点数 1点

合計 ￥3,080

現金 ￥3,100

お釣り ￥20

上記正に領収いたしました。



20035320753701158594

店:0353207537 レジ:01 #158594

05

担当者05

登録番号:T2010101000895

事業者名:株式会社くまざわ書店

令和 7 年度 政務活動費領収書等貼付用紙（東京都議会）

No. 11-3-4

支出日	令和 7 年 11 月 28 日（金）	政務活動費 支出額	2530 円
項 目 (○で囲む)	調査活動補助費 8 会 議 費 1 人 件 費 9 グループ活動費 2 事 務 所 費 10 政策推進等活動費 3 事 務 費 広報・広聴活動費 4 交 通 費 11 広報紙(誌)発行費 調査・政策立案費 12 HP作成・管理費 5 視察・研修費 13 政策広報費 6 調査委託費 14 会 費 ⑦ 資料購入・作成費	支払先	株式会社丸善ジュンク堂書店
		使用者 (議員名)	江崎 さなえ
支 出 的 目 的	政務活動のための資料購入に要した経費		
支 出 内 容	「響灘洋上風力発電に反対する」		
備 考	一般質問参考資料として		

領 収 証
No. 768208
江崎 さなえ 様
2025年/11月/21日

金額 7,253.00
但し 8/新明細書
上記の通り領収致しました。

取扱店舗
〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-15-5
ジュンク堂書店池袋本店
TEL03-5956-6111 FAX03-5956-6100

消費税 金額 (税抜税込) 7,270.00
10% 消費税額等 17.00
消費税 金額 (税抜-税込)
% 消費税額等

印 紙
内 訳
係 員

登録番号: T9010001134416 株式会社 丸善ジュンク堂書店

※金額を訂正したもの、及び社印のないものは無効です